令和４年度第１回鎌倉市健康づくり計画推進委員会進行

令和４年 11 月 21 日（月）
17 時 30 分開会
オンラインにて

事務局

　定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆さまこんにちは。市民健康課長の石黒でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

　本日の出席者は 15 名で、過半数を超えておりますので、本推進委員会条例施行規則第３条第２項の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

　前回から委員の変更がありましたので、ご報告いたします。鎌倉商工会議所から選出いただいていました井上博登委員ですが、委員改選のため長南光紀委員に変更となっております。

　委嘱状については、本日直接お渡しするところですが、オンライン開催のため、後日郵送をさせていただきます。

　長南委員、お一言自己紹介をお願いできますか。

委員

　鎌倉商工会議所青年部会長の長南です。よろしくお願いいたします。

事務局

　ありがとうございます。次に傍聴希望者についてお知らせします。事前に傍聴希望者の募集を行いましたが、希望者はおりませんでした。

　庁内関係課長で構成されている鎌倉市健康づくり計画推進委員会幹事会委員ですが、本日の委員会には出席しておりませんが、本委員会開催前に幹事会を開催し、庁内の連携を図っております。

　また、本日事務局の市民健康課職員が９名出席しております。

　事務局からの説明は以上になります。このあとの進行は古屋委員長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

　ただ今より、令和４年度第１回鎌倉市健康づくり計画推進委員会を開会いたします。

　では、議題に入らせていただきます。

　次第に従い、議題（１）令和３年度「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事前にお送りしております資料１をご用意ください。

前回の３月に行いました健康づくり計画推進委員会において、令和３年度の実績報告から取りまとめ方法を簡素化するとともに、鎌倉市健康づくり計画121～124 ページの指標の達成状況を確認できるように、モニタリングを行うこととといたしました。

資料１では、市の関係各課で、令和３年度にどのような事業を行ったかの一覧を記載しております。なお、新規事業や廃止事業はありませんでした。

いくつか事業について紹介をさせていただきます。

市民健康課では、予定していた事業はおおむね実施ができました。感染対策のため、予約制としているものもありますが、講座等においては対面での実施もできました。また地域から依頼を受けて健康教育を実施する地区健康教育は、コロナ流行前の半分程度の依頼となっています。

情報発信として、昨年度は『感染予防の基本と免疫力アップ』で健康づくりをテーマとした情報発信を行い、20,000 を超えるアクセスがありました。情報を求めている方にインターネットを使った情報発信は大変効果的であることを感じました。一方で動画での運動、子育て、離乳食に関する情報提供は再生回数が伸び悩む傾向にあり、運動や離乳食は実体験を求めていたり、子育ては仲間づくりや共有できる場を求めている人が多いように感じており、今後は使い分けをしながら、情報発信をしていきたいと考えています。

事業としては、おおむね実施ができていますが、コロナによる制限はまだ各所で続いており、また参加する側も「感染が怖いから人がいるところ（例えば支援センターや町内会の集まりやイベント）は控えている」方もまだいらっしゃる印象があります。

各課での事業についても抜粋してご紹介させていただきます。

農水課では、令和３年度は１～４の事業はすべて中止となりました。令和４年度は鎌倉の朝市、腰越漁協の朝市のみ再開し始めました。

高齢者いきいき課では、配食サービスの利用者は増加傾向とのことです。デイ銭湯は、令和３年度は年間７２回実施。参加率は 56.7%とコロナ前の水準に戻ってはきているとのことです。三世代交流も令和４年度は再開で予定しています。

保険年金課の特定健康診査については、まだら受診の方を対象に、受診勧奨ハガキを送付しました。令和元年は受診率 33.4%であったものの、令和２年は28%に減少、令和３年は 34%となっています。

スポーツ課での市民を対象とした事業はほとんど実施できませんでした。

こども支援課の冒険遊び場事業はほぼ例年くらいの参加者に戻っているとのことです。かまくらママ＆パパズカレッジは中止となり、令和４年度も中止となりました。

保育課では、市内公立保育園での食育事業は継続しているものの、一般市民を対象とした各事業はほぼ中止とし、わくわく広場も年４回の予定が６月１回

のみの実施にとどまったとのこです。
生涯学習課では 11 種類の講座・教室中１種類のみ中止となりましたが、他は実施ができました。男の料理教室や、パンづくり講座など、調理実習を含む講座実施していますが、持ち帰り等、試食は行わない方法で行いました。
学務課での定期健康診断は例年通り実施、歯科衛生士学生が学校で実施する歯科保健指導は令和２年度は中止となりましたが、かわりに DVD を教室の大型モニターに写して学習を行いました。小学校給食の試食会は中止のままとなっています。
教育指導課では、給食等の時間における、楽しい会話はできず、黙食を継続しています。しかし、黙食でできることとして、素材の味や香り、食感などを味わうことを楽しんで食べようといった声かけなどをしているとのことです。
小学校では、配膳中にお話ししてしまいがちなので、教員と栄養士で、「お箸の持ち方」「食事のマナー」「みかんの皮の向き方」など、食事に関連した動画を５つ制作し、放送したりする工夫をしています。また、オリンピック開催の際、フランスのニースと姉妹都市とのことで、フランス料理を給食で提供したり、ニースの都市について調べたりと学びを広げることができました。
中学校では、調理実習は実施できないままとなっていますが、鉢植えでミニトマトの栽培をしたり、野菜づくりをしたりしています。一人ずつアクリル板を持っているので、全員前を向いて黙食をしています。学校給食の業者から、地場の野菜を使用した際には、その紹介文が届いたりもしています。
報告については以上となります。

委員長
ありがとうございました。コロナ禍で制約がありながらも、工夫をしてほとんどの事業は何とか実施できてるのかなという印象でした。
事務局からの説明について、ご意見・ご質問などございますか。
特にないようでしたら、ご所属の取組状況や課題などもお一言ずつご報告いただけますか。
足立委員からお願いします。

委員
私は鎌倉ガイド協会でガイドをしております。コロナが落ち着いてきていることと、大河ドラマ鎌倉殿の 13 人の効果で、10 月 11 月と処理しきれないのお客様のガイドをしております。10 月は 130km、11 月は本日までで 73km 歩きました。他の会員は 200km ぐらい歩いてる方もいます。ただ、参加される方は市外の方が多く、残念ながら鎌倉市民はほとんどいません。
鎌倉には歩くと楽しい山や歴史がたくさんあるのに、鎌倉市民はそういった目的をもって歩いている人が少ないです。
私は昔腎臓の病気を患いましたが、今も元気に歩いています。そういったことが市民の皆さんの勇気にもなればいいなと思っています。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

次に五十嵐委員お願いします。

委員

学校生活では、以前よりも実施できる行事などが増えまして、子供たちも学校生活を楽しんで送っている様子が見られてとても嬉しく思っております。

特に6年生の陸上記録会は、コロナ禍以降２年ぶりに開催ができました。
子供たちはあの広い陸上競技場で練習の成果を発揮できるということがとても良い思い出になったと喜んでおりました。

一方でコロナの感染症対策を踏まえた活動もまだあります。先ほどお話いただいた給食についても、前を向いて黙食が続いておりますし、また歯科保健指導についても説明を聞くということだけで、実際の歯ブラシ指導などについては行っておりません。子供たちには歯ブラシを使わないで説明だけでよく理解できるかというとちょっと難しいなと感じております。

また、マスクでの生活が長くなりまして、一部の活動についてはマスクを外してということをこちらも伝えているのですが、なかなか心配で外せないという児童も少数ですがいる状況です。また夏場は、マスクが外せないことで、頭痛がするとか気持ちが悪いなどという訴えで保健室に訪れる児童もいたということですので、今後もこのあたりが懸念されております。

以上です。

委員長

ありがとうございました。黙食の方は引き続き続いてるものの、小学校の行事や活動の方は比較的元の状態に近い形で戻ってきてるのですね。ただ、マスクはつけている人が多いですね。夏場の熱中症対策ということで、そちらを優先して、マスクは外すというアナウンスがされていたわけですが、来年度以降も気になるところですね。

次に石﨑委員お願いします。

委員

私どもの会社では、令和4年度はおおむね通常の状態に戻りつつあります。

ただ、去年１年間ちょっと見てみますと、緊急事態宣言解除、その後まん延防止重点措置があり、5 月からは会社の中で特別休暇を導入するという話がでまして､その後 7 月の後半から 8 月にかけて緊急事態宣言発出に伴う対応など、コロナに翻弄された 1 年で、そのたびに従業員 2500 人ほどに通知を出しまして、事務局としても即時に対応していかなければいけないというところが難しかったです｡その中でも職域のワクチンを推進して 3 回目まで実施しています。

その中で、これまで連絡や募集をメールで行ったり部ごとに取りまとめてもらって収集したりしていましたが、即時性がないということで、新しいツールを導入することで集計が楽になりまして、アンケートや募集がタイムリーにできるようになりました。

また健康関係で我々が取り組んでいる内容では、昨年適正体重、運動習慣、喫煙の習慣、歯の手入れ、睡眠という５項目について施策を講じてます。適正体重についてはやはりコロナ禍なかなか難しく、結果的には達成はできませんでした。今年もキャンペーンを増やしまして、アプリ「kencom」を利用した施策で適正体重の維持や運動習慣のある人を増やしていきたいと考えています。

酒、喫煙習慣、こちらの方は全体で元々10%くらいだったのですが、去年 1 年間で 9%と若干ですが下がりました。それから歯の手入れは、外部講師を招いて、オンデマンドでの実施をして、参加者には歯ブラシセットを配布したりなどの取組を行っています。

それから睡眠の方がなかなか難しく、今回ちょっとできませんでしたので、反省を生かして何とか Web でビデオ撮影したものを、流して教育していこうという施策で活動を実施しています。

委員長

私も学生の見学実習で三菱電機を相模原工場に行ったときに、第 1 次のときの健康日本 21 だと思うのですが、全社的な取り組みをされているとお聞きしました。それが第 2 次でも続いてるのでしょうか。

委員

はい、今ステージ 3 がちょうど令和 3 年度で終わりまして、これからまた新しい MHP （三菱ヘルスプラン）て従業員と組合と健保とでタッグを組んで健康施策をやってますので、新しい流れに変わってます。

委員長

はい、ありがとうございます。

次、続きまして今井委員よろしくお願いします。

委員

医師会では、まずコロナの対策としてまして、これまでメインで行ってた集団接種に加えて、今年の 9 月頃から個別接種も導入しており、個別と集団と両方でできるような形をとっております。ただ自分の医院でもやってるはいるのですが、個別接種ですとやはりワクチンの入荷数が限られてしまい、予約が殺到してすぐに埋まってしまってという感じで、個別接種だけでは大変ですので、うまく集団接種も取り入れながら引き続きやっていこうかなとは思っています。やはり集団接種も 3 年目と入りまして、先生方の負担もかなりありまして、疲労も出ています。先生方に集団接種の募集をかけるのですが、手をあげてくれ

る先生も少なくなっていて、厳しい状態になってきています。個別接種もあり、発熱外来もありという中で、先生方は休む暇もないような状況でした。今年はインフルエンザも同時に流行するであろうということでインフルエンザワクチンも引き続きやっていくような形で接種を推進しているような状況です。

それから、今第８波が始まっているということですが、第６波、第７波では発熱難民と言われる、いわゆる発熱した人を見れない状況というのがやはりありました。特に小児で発熱すると、小児科で診てもらえないという状況が鎌倉市でもあったようですので、なるべくそういったことがないような形で、なるべく発熱外来を広いクリニックや医院でやっていただけるように声かけをしています。また県ではオンライン診療を活用するような形を推進したりもしています。

また先日愛媛の方で集団接種のときに副反応で不幸にもお亡くなりになった方がおられました。集団接種も個別接種もそうなんですが、副反応に対する対応、アナフィラキシーへの対応についても改めてもう一度再確認をし、事故がないような形で行っていこうという話は医師会の中でも出ています。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。まだまだ医療の方もちょっとコロナ対応で対応に苦慮されてますね。今後インフルエンザとも同時流行も懸念されるということで、引き続き医療が崩壊しないように継続していただけたらと思います。

次、勝畑委員いかがでしょうか。

委員

はい、先ほど学校の歯科保健指導で DVD を見て学ぶということでしたが、歯科衛生士さんが実際に歯ブラシで指導するのと、やはり見て学ぶだけなのとでは差が出てきてしまうことはあると思います。

歯科は集団で口を開けてとなりますと感染対策も難しくなりまして、他の歯科医師会でのイベントでもそういった指導はできませんので悩みどころであります。他の事業に関しては通年通りに戻ってきているようですけれども、歯科に関してはその辺がまだまだ難しいのかなという状況です。できる範囲で歯科治療の重要性を伝えられればと検討しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

委員長

歯科予防の方はなかなか感染対策の関係でできていないということなんですが、実際に高齢者とかの治療の方は対策とりながら比較的継続できてるという状況でしょうか。

委員

そうですね、個人の治療に関してはしっかりと対策を、それぞれの医院でされていますので、安心して来ていただければと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。次に川村委員お願いします。

委員

はい、私は市民としての参加となるのですが、職場では健康領域におけるその推進を担当しております。健康運動指導士として東京都の商工会議所とも契約をしておりまして、東京都のイベントも運動指導士としてアドバイザー等を行っております。昨今当社では働き方が非常に自由になりまして、在宅勤務が 8 割でかつその働く場所が日本中どこでもよいといったこととなりました。ですので、オフィスは東京都にあるのですが皆さん好きな場所に住んでいて、オンライン中心の働き方という形となっております。それに伴って健康指導としての側面としては、今まではオフィス環境を起点に健康サポートを行っていたのですが、それが非常に難しい状況となりましたので、オンライン中心で、社員 1 人 1 人がそのセルフコンディションできるような施策というものを実施しております。主にオンラインでのラジオ体操、10 月に健保連がやってる健康増強月間と合わせましてアプリコンディション月間といった形で健康への気づきの月間というものを丸々1 ヶ月実施しました。そのときに経営トップの社長や親会社の社長にも登壇いただいて、みんなでラジオ体操行うようなイベントや、鎌倉市でも実施しているようなウォークラリーなども展開しておりまして、インセンティブ制度をとりまして、4000 歩の達成ラインを月何回達成できたら最大翌月の給与 4000 円をインセンティブで支給しますよというようなニンジンぶら下げ大作戦をしたところ、ほぼ半分の社員が参加してくれました。今後はその歩数をその日本の方針である 8000 歩に近づけていきたいなと思っております。次にその東京都の施策として、リアルのイベントを実施しておりまして先週も東京駅構内で体組成計に乗って、運動指導をするといったイベントや、そのあとそのフィットネスを体験できるというものも展開していて、コロナに注意しながらもリアルなイベントというものを展開していたようです。

委員長

はい、ありがとうございます。

先ほどちょっと市の方からホームページの話がありまして、比較的感染予防や免疫力アップというようなタイトルのものについてはアクセス数が多かったものの、運動や子育て、離乳食の動画を作られたがあまり参照がなかったというふうなことでしたが、その辺りについて川村さんの方で何かアドバイスなどありますか。

委員

そうですね、おそらく子育て世代の方々にとっては、やはりオンラインよりかはオフラインで実際に会うというのが重要なのかなと思っています。ただ、今の状況ですとコロナの新しい波も来ていますので、一旦落ち着いたタイミングにリアルなイベントを実施したりですとか、例えば第 1 回目は対面で実施をして、2 回目 3 回目は、オンラインのイベントを開催するなどとすると良いのではないかと思います。ただ皆さんパソコンが持ってるわけではないので、スマートフォンでもできるような、コミュニケーションの設計をされると参加率っていうのも上がっていくのかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

先ほどもう 1 人の市民委員である足立委員から、鎌倉市民の参加が少ないということでしたが、そういったイベントなどで鎌倉市民がどのくらい参加しているかはわかりますか。

委員

鎌倉市民がどれだけ参加したかっていうのはわからないです。

社内でも鎌倉市民かつ社員といいますとおそらくその属性が 100 人もいないのではないかなと思ってます。

委員長

はい、ありがとうございます。

対面での活動とオンラインでの活動を組み合わせるのもよいのではという意見をいただきました。

次、鎌倉保健福祉事務所の柴田委員お願いします。

委員

健康づくりの事業の一つとしまして、がん検診を市町村で実施していらっしゃるんですけれど、事業所と関わる機会にはぜひ受けてくださいという周囲やリーフレットの配布をさせていただいてきます。

それから、市民健康課さんと重なるところではあるのですが、中学生、高校生などに向けて性についてのお話をしたり、これから人生長く健康でいただくために、健康づくりのお話を学校等から依頼を受けてやっております。

ここのところコロナでダウン症など疾患児の交流会が開催できていなかったのですが、今年の春から再開したところ皆さんとても話が盛り上がって楽しい様子でした。コロナのことを配慮しながら、今後も続けていかなければなというふうに思ったところです。

あとは歯科医師、歯科衛生士がいますのでオーラルフレイル対策の普及啓発を行ったり、栄養士の方では高齢者の低栄養対策のリーフレットを管内の市町村や事業所の栄養士などと相談しながら今作ってるところで、今年度中には形

にしていきたいと思っているところです。

委員長

県の方も感染対策をとりながら様々な取り組みをされているということでした。ありがとうございます。次に、高麗委員お願いします。

委員

はい、幼稚園では、国の政策に沿うようにコロナの対策を少しずつ緩めて、運動会なども通常通りのやり方に戻しつつあります。やはり初めのうちは子どもへの影響を心配しましたが、子どもはやはり柔軟性があり、私たちが知らない力をたくさん持っているなという印象です。

コロナ対策は引き続き行っていまして、食事のときには距離を保ったり、シートを立てたりということをしています。夏のマスクは熱中症を心配していましたが、国からの通知がありましたので、安心できました。

食育に関しては野菜の栽培も始めましたし、調理体験は火を通すものを中心に行っています。先日は豚汁を年長さんが作り、年中、年少さんにふるまいまして、普段はなかなか食べない子も、お兄さんたちが作ってくれたとなるとあっという間になくなってしまうということもありまして、食育の大切さを改めて感じました。

また、親御さんとお話する会を定期的にやっていたものがありまして、コロナで中断されていましたが、こちらも再開できました。コロナ禍、みんなどのように過ごしていたかという軽い感じで始まったのですが、泣き出すお母さまもいらっしゃいました。最終的にはみんなで励ましあうような感じで終わりまして、つながることが大切なんだなということも感じました。

気になることとしましては、うちの幼稚園だけかわかりませんが、早起きができなくなって遅刻する園児が多くなった気がします。一方で在宅ワークが増えたことでお父様が送り迎えにいらっしゃる方がすごく増えました。これは素敵なことなんじゃないかなと思っています。

以上です。

委員長

はいありがとうございます。メンタル面についてはまた後ほど深澤委員からもご意見、ご助言をいただけたらと思います。

オンラインでの仕事が多くなったことでのメリット、デメリットがそれぞれありますが、メリット面を活かしてコロナ禍を乗り切っていただけたらということですね。

次は、鎌倉市の自治会連合会の田子委員、いかがでしょうか。

委員

鎌倉市に 289 の町内会があるのですが、その中で連合会に入ってるのが 86

町内会ということになっております。このコロナ禍で、なかなか行事もできませんでしたが、先日大船まつりが開催できました。私が実行委員長をしておりましたが、非常にいろんな方から開催の有無についての意見がありまして、決断するのが難しかったです。予測していた来場者は 8 万人だったのですが、実際は 11 万人ぐらいの方に来場いただきました。

学校の先生たちにも喜んでいただけましたし、子どもたちの目が輝いていたのが印象的でした。

それぞれの町内会でも様々なイベントをやっていこうということで、少しずつ動き出しているところが多いです。体力測定会などをやろうという話も出ています。また来年度に向けても計画も立てておりますので、これからいろいろと動ければなと思っています。

委員長

ありがとうございます。地域のお祭りとかイベントなどは特に高齢者が外に出る機会となっていると思います。

そうしましたら次、商工会議所の長南委員、いかがですか。

委員

商工会議所青年部で今年度会長職をお預かりしております、長南でございます。よろしくお願いいたします。

私ども鎌倉商工会議所青年部は、鎌倉市役所さんの駐車場を借りてオクトーバーフェスト鎌倉というイベントをさせていただいておりました。だいたい 10 月の第 1 週の土日ごろ、市民の地域の皆様方にお越しいただきまして、ビールのイベントなどをやらせていただきまして、そういった中で朝はお子様に遊んでいただくブースを設けたり、健康を取り入れたブースを設けたりということがありましたが、コロナ禍以降は本年までですね、何も活動もできてないのが実情でございます。

健康面に関するイベントとしまして、の鎌倉殿の 13 人にかけて山を歩こうなど、企画段階としてはいろんな話はあったのですが、なかなかやはり人を集めて何かをするということは難しいということで、なかなか実現ができなかったという状況でございます。

また来年度以降、何かしらの活動ができるように、努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。やはり全面的に元に戻すというのはまだ難しいと思いますので、できるところからやってくしかないかなと思います。

そうしましたら次に薬剤師会の寺杣委員、よろしくお願いします。

委員

薬剤師会では、2 週間ぐらい前はかなり薬局も落ち着いていたのですが、先週ぐらいになって、コロナの検査キットを買い求めに来られる方が増えています。感染してしまってからだとキットを用意したり、解熱剤を用意したりすることがかなり難しくなるので、なるべく普段の生活の中で用意できるものといったものを準備していただくように声かけをさせていただいていて、ご家族分の検査キットと、あとは解熱剤ですね、そちらは家族で用意していただけるようにお話をしております。ただ、市販の解熱剤もほとんど流通していなくて、アセトアミノフェンの製剤などはかなり入手が難しくなっています。

薬局で調剤できるところなどは、アセトアミノフェンなど準備している薬局さんもあるので、小さいお子さん持ちの方とか高齢のご自宅にいらっしゃる方は、そういったアセトアミノフェン製剤を熱が出る前にご準備いただくなど、ご自身でできる準備をしていただくように声かけをさせていただいております。

委員長

お薬を、あの処方されても、実際に薬がないという方や、あるいは今までご自身が飲んでいたお薬が不足しているなどという方もいらっしゃいますか。

委員

そういったことが今のテレビなどでも報道されているのですが、コロナの影響でいろんな薬の流通が難しくなっていて、今ですと漢方薬ですとか、そういったものが増えてきているような状況です。

それから、10 月に久しぶりに薬剤師会の方で薬と健康フェア鎌倉というイベントを３年ぶりに開催いたしました。市民健康課の皆さんへのご協力いただいて無事に終了したのですが、参加してくださった方はご自身のセルフチェックをしていただき、生活習慣を振り返るきっかけにしてもらえたかなと思っています。以上になります。

委員長

ありがとうございます。

特に後発医薬品はメーカーの方の問題がありまして、手に入れるのは難しい状況で、おそらく医師会の先生方もそういった状況があるんじゃないかと思うのですが、今井委員はいかがですか。

委員

そういった話をよく伺っていまして、患者さんには説明はしているのですが、やはり皆さん手元に欲しいっていうことで、苦慮されているところが多いかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。流通のこともあるのでなかなか難しいかもし

れないんですが、今のところ薬局内の製剤で調剤できるものはそういったところで何とか対応していくしかないかなという感じですね。
　次に深澤委員、いかがでしょうか。

委員
　先ほどメンタル面での話も出てきていましたが、ポジティブ心理学の観点から言われていることは、人は三つ以上のコミュニティに参加していると、かなり維持されるということがわかっています。具体的に言うと、仕事や職場、家庭などがある人であれば、その他にもう一つ何かコミュニティに参加できるいいのかなということが言われています。
　今聞いていて思ったのは、イベントなどが再開されて、そこに参加できる人はいいのですが、重要なのはそこに参加していない人にどう声をかけるかということです。特にコロナ禍で大きい影響が出ているのは実は女性です。女性の死亡自殺率が非常に高くなってます。例えばインターネットを活用した啓発も非常にいいんですが、そういったことが苦手な人もいますので、バランスを考える必要があるのかなと思いました。
　それから先ほどの柴田委員からダウン症の方々の会をしたら非常に盛り上がったという話もありましたが､そういった場はすごく重要だと思うんですよね。そういった限られたところに光を当てていくということはすごく重要だと思いますので、ぜひ検討していただくと行くのかなと思いました。
　それから、コロナのためにできなくなってしまった活動があると思うのですが、そのために失われてしまうようなそのノウハウのようなものがあるのでしたら、そのノウハウの維持はした方がいいと思います。一方でコロナ禍を受けての結果からすると､次の違う活動に注力した方がよいと感じるものがあれば、新たな活動を創設していくのもありだと思うので、そのあたりは柔軟に考えるチャンスかなと思います。体動かしてもらうことはすごく重要なんですが、そのためのコミュニティをいくつか作って、みんなで参加してもらうような活動を創設できるといいのかなと思いました。
以上です。

委員長
　ありがとうございます。先ほど柴田委員からも障害を持つ親御さんの集まりを開いてとても好評だったということですので、そのような機会がコロナ禍で減ってしまっていると思いますので、できるだけ市あるいは保健所の方で、そういうチャンスを作っていただけるようにしていただくのがいいんじゃないかというご意見でした。
　次、山口委員お願いします。

委員
　栄養士会の活動としては、感染者の方が少しずつ減ってきたということで従

来あったイベントが規模を縮小して少しずつ戻りつつあります。
　鎌倉市内におきましては、毎年９月に社会福祉協議会の主催で行っている鎌倉福祉祭りというイベントにいつも参加させていただいているのですが、こちらの方も今年度は規模を縮小した形で実施となりました。参加する団体は社会福祉団体の方を優先的にということになりまして、残念ながら栄養士会としては参加できませんでした。そこで何らかの形でやはり市民の方に向けた活動を行っていきたいということで、昨年は小学校の児童向けに「噛む」ことをテーマにした食育のパンフレットを作成してお配りさせていただいたので、今年度中にその第２弾ということで小中学生と保護者に向けて、バランスの良い食事の取り方や、野菜が得意としないお子さんが多いですのでそのあたりを栄養士の視点からわかりやすいパンフレットにしてお配りできたらなと今考えております。以上です。

委員長
　ありがとうございました。幼稚園では食育など一部活動ができているところもあるようですが、小学校はまだ実際の活動ができていないところもありますので、リーフレットなどで補えるといいですね。
　次、若木委員いかがでしょうか。

委員
　私の方からは３点お話をさせていただきます。一つ目は、先週行われたねんりんピックかながわについてです。山下公園、大桟橋、県民ホールなど様々な場所でイベントをやりまして、厚生労働省をはじめスポーツ庁、各種団体機関が参加をしてました。色々なパンフレットなどを配っておられまして、それはそれでいいのですが、そういったイベントに参加される方は、健康に気を配っている方が多いのかなと思っております。
　二つ目は、レクリエーション活動、スポーツ活動の状況についてですが、徐々に復活してきている状況でございます。市内の武道館でも様々な活動やイベントが開催されてきています。
　最後に三つ目ですが、本日の資料１の取り組み表を見させていただいたのですが、やはりあの元気な方はいいのですが、特に力を入れていかなきゃいけないかなと思うのは、弱い立場におられた方や、心に病いや不安を持たれてる方に目を向けて施策を打っていかないといけないのではないかと思いました。以上です。

委員長
　弱い人への何か支援が必要なんじゃないかということ、それから不安を持ってる人も何か相談ができるような体制みたいなものを少し充実させなくてはいけないのではということですね。先ほどの取り組みの中で高齢者の配食サービスなどの利用者がどんどん増えてきてるということで、何らかの形で社会と繋

がるように努力する必要があるのかなと思います。
少し時間が押してしまいましたが、次に議題２、指標のモニタリング状況について説明をお願いします。

事務局
こちらは議題１の取組実績のとりまとめ方法の変更に付随して、今回から新たに追加したものとなります。取組実績の中で簡素化する代わりに、毎年数値を追えるものをモニタリングし、達成状況を確認しながら、事業実施に活かしていくという形にするということで、前回の委員会において確認をいただきました。
内容としましては、健康づくり計画と今後計画を一本化する予定のある食育推進計画の指標とを合わせたものになっております。

数値を見ますと、成人健診受診率は、目標値と乖離があること、メタボリックシンドロームやその予備軍、やせ、肥満の割合も悪化傾向にあること、大人の重点項目としている運動の分野で「普段からだを動かす時間が１時間以上ある人」や「１日 30 分以上の運動を週 1 回以上している人」は青年期で数値が大きく下がっている傾向が見られました。
食事については、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が１日２回以上の日がほぼ毎日の人の割合」では壮年期が若干悪化傾向・60～74 歳は横ばい、「朝食を毎日食べている人の割合」では青年期で若干悪化傾向・壮年期と 61～74 歳で横ばい、「ゆっくりよく噛んで食べる人の割合」では壮年期と高年期で改善傾向となりました。

先日、厚生労働省から健康日本 21（第二次）の最終評価報告書が公表されました。事前に資料でお送りしました最終報告書概要版の中のスライド７枚目から各項目の目標達成状況がかかれていますのでご覧ください。
一部抜粋して紹介しますと、
２（２）の④メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少ではＤ（悪化している）
５（１）の①適正体重を維持しているものの割合ではＣ（変わらない）
５（１）②適切な量と質の食事をとる者の増加ではＣ（変わらない）
（２）①日常生活における歩数の増加、②運動習慣者の割合の増加ではＣ（変わらない）
という評価になっています。以上で説明を終わります。

委員長
ありがとうございます。報告書は 500 ページ以上あるようなボリュームですので、なかなか全部を紹介するするのは難しいかと思うのですが、主に気になった点について事務局の方から報告していただきました。やはりがん検診は、

なかなか伸び悩んでいるということで、コロナの影響もあると思うんですが、県の方ではリーフレット等でがん検診の実施を促す活動も取り組んでいるということで、受け入れる医療機関の方は大変かもしれないんですが、少し注意して見ていく必要あるのかなという感じですね。あとは女性の飲酒問題についてですが、やはりリモートワークになってしまうとどうしてもデスクワーク中心で、座ってる時間が長くなってしまうというデメリットもあります。通勤してると通勤だけでも少し運動になるのですが、それがなくなってしまうと、なかなか運動する機会が減ってしまったという人もいますので、そのあたりはリモートの仕事の課題かなと考えています。

深沢委員は産業医として、リモートワークでの健康について何か問題と感じていることはありますか。

委員

産業医間でも、通勤がなくなったことが良い面、悪い面がありますので、長期的に考えていかなければいけないのかなと感じています。

ただ子育て世代にはこれが非常に有効であることもわかっているみたいですね。

委員長

はいありがとうございます。

他に質問はよろしいでしょうか。

委員

貴重なお話ありがとうございます。健康日本 21（第２次）の結果について私もいくつか見ていて次に気になったことがありまして、もしこの中でご存知の方がいたら教えていただきたいんですが、こちらの次期指標はいつごろ公表されるでしょうか。それからアクティブガイドについても新しいものが公表されるのかなと思うのですが、そのあたりご存じの方がいらっしゃいましたら教えて下さい。

委員

国の予定では一応今年度末までに策定となっています。次の会議が今週あるようなので、そこでたたき台みたいなものが出るのではないかと思います。

委員

これまで 10 年間かけてきても、例えば運動習慣やメタボリックシンドロームは下がっていたりという結果で、10 年かけていろいろ注力した割にはあまり良い成果でなかったのかなというふうに思います。おそらく国の指標をもとに、鎌倉市でも検討されるのかなと思いますが、鎌倉市の令和 7 年度に向けた指標でもこれはかなり難しいのではと思うものがいくつかあります。例えば資料 2

の７番特定健診受診率について、60%目標を掲げてるかと思うんですが、母数は、企業で受けてる方々を抜いた形での目標値となっているので非常に大変なのかなというふうな印象を受けました。今国で押しているマイナンバーの中に健診結果をいれて管理できるようになるとお聞きしまして、それが今後自治体に落ちてくるのではないかと考えているのですが、その認識であっていますか。

委員長

マイナポータルという形でですね、今は保険証として、病院などで使えるようになってきていますが、自治体ではまだだと思います。

委員

そうなんですね。ただ、今後その医療の次デジタル化の進んでいくとは思いますし、そうすればデータに基づいた施策ができてくると思いますので、ぜひ自治体から国の方にも上げていただければと思います。

次に 21 番、身体活動運動の項目についてです。こちらも目標というのが印象的で、80%を目指すというのは非常に高い目標かなと思うんですが、こちらいかがでしょうか。

委員長

事務局の方、いかがでしょうか。

事務局

こちらの数値は今の現状ではかなり厳しい数値かなとは思っています。今回、参考値になっている理由としましては、平成 26 年度の数値は無作為抽出で行っているアンケートからとったものですが、令和２年度と令和３年度は無作為抽出のアンケートは行っていないため特定健診受けた方ということで国民健康保険の方だけになっているためです。数値の出どころが違うというところで若干の誤差もあるかなとは思いますが、令和 2 年度、3 年度と数値が大きく変わっていないので、事務局としても PR していかないと、なかなか目標値を達成するのは厳しいかなと思っています。

委員長

策定時とは調査方法が違うので、なかなか一概に比較はできないのですが、もう少し取り組みを考えていかなくてはいけないということですね。ありがとうございました。

そうしましたら、ちょっとだいぶ時間が少し押してきてはいるのですが、他にご意見等ないようでしたら、議題（３）ホームページでの情報発信について事務局から説明をお願いします。

事務局

　これまでの会議において、情報発信が課題であり、必要な人に届いていないのではないかという指摘を受け、ホームページの中に健康情報を集約したページを作成しました。

　画面をご覧ください。現在もホームページ内で健康情報を発信していますが、様々なページにちらばっていた情報を１か所にリンクをまとめる作業をしました。また、市の情報以外でも健康づくりや食育推進に有益な情報で公的な情報も掲載しています。また、毎月のトピックスというような形で、特に読んでもらいたい記事が上にくるようにすることで、定期的に閲覧してもらえるような仕様としています。各団体さんの情報も公益性の高いものはリンクもできるかなと考えていますので、そういったものがありましたら、随時お声がけいただけますと幸いです。

以上になります。

委員長

　はい、ありがとうございました。市の方でこのようなページができましたので、各団体の方で、周知など行いたい内容がありましたら掲載も可能だということで、その際には事務局と調整していただけたらと思います。

　本日の議題はすべて終了となります。引き続き事務局からお願いします。

事務局

　次回は令和５年３月の開催を予定しております。オンライン開催となりますので、また改めて日程調整をさせていただきます。ご確認をよろしくお願いいたします。

委員長

　コロナの状況がまたわかりませんが、オンライン開催の予定でということですので、よろしくお願いいたします。

　これで今年度第１回鎌倉市健康づくり計画推進委員会は閉会とします。

　ありがとうございました。